

# 令和7年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年9月18日

|                                                                          |                        |                    |            |                  |         |            |       |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|------------|------------------|---------|------------|-------|
| 招集年月日                                                                    | 令和7年9月5日               |                    |            |                  |         |            |       |
| 招集の場所                                                                    | 安芸太田町議会議事堂             |                    |            |                  |         |            |       |
| 開閉会日<br>及び宣告                                                             | 開 会                    | 令和7年9月5日 午前10時30分  |            |                  |         | 議 長        | 中本 正廣 |
|                                                                          | 閉 会                    | 令和7年9月18日 午前10時38分 |            |                  |         | 議 長        | 中本 正廣 |
| 応(不応)招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>凡例<br>○ 出席<br>△ 欠席<br>× 不応招<br>△公<br>公務欠席 | 議 席<br>番 号             | 氏 名                | 出席等<br>の 別 | 議 席<br>番 号       | 氏 名     | 出席等<br>の 別 |       |
|                                                                          | 1                      | 笠 井 清 孝            | ○          | 7                | 影 井 伊久美 | ○          |       |
|                                                                          | 2                      | 田 島 清              | ○          | 8                | 大 江 昭 典 | ○          |       |
|                                                                          | 3                      | 宮 本 千 春            | ○          | 9                | 小 島 俊 二 | ○          |       |
|                                                                          | 4                      | 大 江 厚 子            | ○          | 10               | 津 田 宏   | ○          |       |
|                                                                          | 5                      | 末 田 健 治            | ○          | 11               | 中 本 正 廣 | ○          |       |
|                                                                          | 6                      | 佐々木 道 則            | ○          |                  |         |            |       |
| 会議録署名議員                                                                  | 7番                     | 影 井 伊久美            |            | 4番               | 大 江 昭 典 |            |       |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                                    | 事務局長                   | 河 野 茂              |            | 書 記              | 佐々木 裕子  |            |       |
| 地方自治法第 121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名                                 | 町 長                    | 橋 本 博 明            |            | 教 育 長            | 大 野 正 人 |            |       |
|                                                                          | 副 町 長                  | 木 村 富 美            |            | 病院事業管理者          | 平 林 直 樹 |            |       |
|                                                                          | 参 事                    | 宇 田 康 弘            |            | 道の駅推進チーム<br>担当課長 | 瀬 川 善 博 |            |       |
|                                                                          | 参 事                    | 下 村 佳 世            |            | 教 育 次 長          | 長 尾 航 治 |            |       |
|                                                                          | 会 計 管 理 者 兼<br>総 務 課 長 | 二 見 重 幸            |            | 教 育 課 長          | 清 水 裕 之 |            |       |
|                                                                          | 総 務 課 主 幹              | 郷 田 亮              |            | 安芸太田病院<br>事務長    | 正 岡 剛   |            |       |
|                                                                          | 加 計 支 所 長              | 児 玉 裕 子            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 簡 賀 支 所 長              | 山 本 博 子            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 企画 DX 課長               | 能 宗 良 明            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 税務住民課長                 | 沖 野 貴 宣            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 地域協働課長                 | 上 手 佳 也            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 産業観光課長                 | 菅 田 裕 二            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 建 設 課 長                | 武 田 雄 二            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 健康福祉課長                 | 伊 賀 真 一            |            | —                | —       |            |       |
|                                                                          | 衛生対策室長                 | 森 脇 泰              |            | —                | —       |            |       |
| 会議に付した事件                                                                 | 別紙のとおり                 |                    |            |                  |         |            |       |
| 会議の経過                                                                    | 別紙のとおり                 |                    |            |                  |         |            |       |

## 会議に付した事件

令和7年9月18日

|        |                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 認定第1号  | 令和6年度歳入歳出決算の認定について                                                         |
| 認定第2号  | 令和6年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について                                                  |
| 認定第3号  | 令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計決算の認定について                                                |
| 認定第4号  | 令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定について                                                 |
| 発議第2号  | 地方一般財源総額及び地方税財源の確保と充実、人口減少対策及び地方創生の強力な推進、防災・減災対策の推進と強靱な国土づくりを求める意見書の提出について |
| 陳情第15号 | 安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望                                              |
|        | 閉会中の継続審査について                                                               |
|        | 閉会中の継続調査について                                                               |

令和7年第5回定例会  
(令和7年9月18日)  
(開会 午前10時15分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

---

日程第1. 認定第1号  
日程第2. 認定第2号  
日程第3. 認定第3号  
日程第4. 認定第4号

○中本正廣議長

日程第1、認定第1号、令和6年度歳入歳出決算の認定についてから日程第4、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定についてまでの4件を一括議題といたします。審査を付託しました決算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。影井委員長。

○影井伊久美決算審査特別委員会委員長

それでは、決算審査特別委員会審査報告を行います。令和7年第5回安芸太田町議会定例会において当委員会に付託された認定第1号、令和6年度安芸太田町歳入歳出決算の認定及び認定第2号、令和6年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について、認定第3号、令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定についての計4件の審査結果を会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。審査委員会は議長及び議会選出監査委員を除く計9名の委員で構成され、9月11日から9月16日までの6日間にわたり慎重に審査をいたしました。審議にあたって、監査委員の意見に基づき、「効率性」「効果」「適正性」を主眼に置き、基礎資料及び関係諸帳簿、証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員からの説明を聴取し、審査を行いました。執行部からは、町長をはじめ教育長、病院事業管理者、所管課長などを説明員として出席を求め、初めに概要を受けた後、質疑を行い、細部審査を実施いたしました。令和6年度における日本経済は、コロナ禍の影響を乗り越え、停滞から成長への転換を目指す取組が進められている中、不透明な国際情勢や物価上昇などで消費活動は低迷をしており、さらに全国的な人手不足などにより、依然として経済活動全般において不安定な状況でした。本町の財政状況では、令和元年度以来となる財政調整基金からの補填による収支決算でした。決算数値における財政指標は、将来負担比率が1.1%から0%へ、経常収支比率は97.9%から92.8%と改善しているものの、実質公債費比率は12.6%から13.2%に悪化しており、依然として財政的な余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況でした。人口減少に歯止めがかからない中、税収や地方交付税の減少も見込まれ、さらには多額な起債償還、本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化といった大型事業への投資もあり、今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くことも予想されます。実質収支は3,899万2千円であり、前年度の1億6,098万円に比べ、1億2,198万8千円減少でした。財政調整基金の積立状況では、前年度比44.2%の減少、金額にして6,562万4千円の減少となっており、総額8,279万7千円を積立てたものの、財政不足を補うために、財政調整基金を1億円取り崩す結果でした。委員からは、不用額、繰越明許に至った要因、筒賀地域拠点整備事業の進め方などの効率の妥当性、令和6年度新規事業や定住促進賃貸住宅などの効果の検証、老朽空き家解体補助事業の適正性、各種団体への補助金交付事業の公平性を

問う質疑や意見が付されました。また各種交付金の動向、複数分野にわたる深刻な人材不足に伴う住民サービスの供給リスク、令和6年度における事業の選択と集中の評価をどう捉えるかなどの議論がなされました。企業会計では、病院事業会計における医業本来の成績を示す営業損益が、マイナス3億9,693万3千円。簡易水道事業会計における営業損益はマイナス8,559万3千円。下水道事業会計における営業損益はマイナス3億3,799万2千円でありました。経営指標で見れば、病院会計事業では、病院の本業である医業活動における経営状況を示す修正医業収支率が76.8%と、100%を下回り、簡易水道事業会計では、料金水準の妥当性を示す料金回収率が56.8%で、給水にまつわる費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回っており、下水道事業会計では、下水道使用料で回収すべき汚水処理にまつわる経費がどの程度使用料で賄っているかを示す経費回収率が43.3%と、100%を下回っている状況で、3企業会計ともに一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でした。今後は病院在り方検討委員会、下水道料金審議会において、失礼いたしました、上下水道料金審議会において十分協議を重ね、経営体制の見直しや事業の安定化に努めていただきたいことを申し添えます。このほか、審査委員会における各委員からの意見については、添付している資料のとおりでございます。以下、審査の結果を報告いたします。認定第1号、令和6年度安芸太田町歳入歳出決算の認定、及び認定第2号、令和6年度安芸太田町病院事業会計決算、認定第3号、令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計決算、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定については、いずれも全会一致により認定いたしました。なお、決算審査特別委員会での意見や要望については検討の上、今後御対応頂きたいことを申し添えます。令和7年9月18日、決算審査特別委員会委員長、影井伊久美。以上、審査の報告といたします。

○中本正廣議長

以上で委員長報告を終わります。既に決算審査特別委員会で質疑を終えておりますので、これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」も声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は認定第1号、令和6年度歳入歳出決算の認定についてから認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定についてまでの4件を一括して起立により採決します。この決算に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものです。認定第1号から認定第4号までの4件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、認定第1号から認定第4号までの4件は認定することに決定しました。

---

## 日程第5. 発議第2号

○中本正廣議長

日程第5、発議第2号、地方一般財源総額及び地方税財源の確保と充実、人口減少対策及び地方創生の強力な推進、防災・減災対策の推進と強靱な国土づくりを求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。はい、津田議員。

○津田宏議員

安芸太田町議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出いたします。発議第2号、地方一般財源総額及び地方税財源の確保と充実、人口減少対策及び地方創生の強力な推進、防災・減災対策の推進と強靱な国土づくりを求める意見書の提出について。提案理由、社会保障

費や物価高騰に対し、地方が責任を持って地方創生や人口減少対策などの重要課題に取り組みながら、安定した行政サービスを提供できるよう、経済・物価動向を踏まえた財政計画を策定し、地方交付税などの財源の増額確保、そして令和7年の人事院勧告や公共事業などに伴う費用増に対して、適切な価格転嫁と、財源の確保が求められます。次に、人口減少の課題解決には、若者や女性も魅力を感じる地域づくりが必要であり、こども子育て政策の基盤事業は格差を防ぎ、安定した財源確保と地方のきめ細かな取組支援を進めること、そして、地方創生の推進には、関係省庁が協力し、制度拡充や手続簡素化を図り、地方の自主性と創意の支援が必要となる。さらに、地方創生関連経費やデジタル基盤整備の費用も拡充し、地方の取組の全面支援が求められるところです。次に、第一次国土強靱化実施中期計画に基づき、取組の加速と深化のため必要な予算と資源を別枠で確保し、資材価格や賃金上昇を考慮する必要があり、これにあわせ防災・減災や国土強靱化の緊急事業債の延長・拡充を行い、令和7年度末の期限延長も必要とされます。次に地方消費税を含む消費税は重要な地方の財源であり、社会保障や地方財政の安定に役立っているため、引き続き確保が必要となります。東京一極集中や、税収格差を解消するため、税源の偏在を是正し、安定した地方税体系の構築に取り組むべきと考えます。また、いわゆるガソリンの暫定税率による税収は揮発油税、地方揮発油税のほか、軽油取引税を合わせて約1.5兆円と見込まれており、地方の道路整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられている重要な財源となっています。またこのうち、地方の財源は、軽油取引税及び地方揮発油譲与税を合わせて約5千億円と試算されており、財源の乏しい地方にとって極めて貴重なものとなっております。このようなことから、いわゆるガソリンの暫定税率の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税が行われることがないよう、地方の減収に対しては、代替となる恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求めます。以上のことの実現を求める意見書を提出しようとするものであります。なお、意見書については、別紙に記載したとおりです。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（国土強靱化担当）。令和7年9月18日、提案者、安芸太田町議会副議長、津田宏。賛成者、安芸太田町総務常任委員長、大江昭典、同じく産業建設常任委員長、影井伊久美。安芸太田町議会議長中本正廣様。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議2号についてを起立により採決します。発議2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって、発議第2号については原案のとおり可決しました。

---

## 日程第6. 陳情第 15 号

○中本正廣議長

日程第6、陳情第15号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望についてを議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。はい、

大江議員。

○大江昭典総務常任委員会委員長

本委員会に付託された陳情第15号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望について、審査した結果を会議規則第95条の規定により報告します。提出者、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会、会長、今川安弘様。陳情の要旨、健康の町宣言の実践的パートナーとして、住民の健康づくりへの関心を深めるために活動している安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の各部会への講師・施設等の支援。審査結果、平成26年10月に、健康のまち宣言をした本町は、全ての世代の健康寿命の延伸を目指しています。安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の諸活動は、その推進母体として、継続した活動実績を残しています。自分の健康の改善から、仲間との運動する楽しさ、地域づくり、健康づくりへの貢献が高く評価されるものです。今後における継続的支援の必要性を鑑み、採択とします。令和7年9月18日、総務常任委員会委員長、大江昭典。安芸太田町町議会議長、中本正廣様。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で大江委員長の報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから陳情第15号についてを起立により採決します。委員長の報告は陳情第15号を採択しようとするものです。陳情第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって陳情第15号は委員長の報告のとおり陳情を採択することに決定しました。

---

#### 日程第7. 閉会中の継続審査

○中本正廣議長

日程第7、閉会中の継続審査についてを議題といたします。産業建設常任委員長から陳情第13号及び陳情第14号について閉会中の継続審査をしたいとの申出があります。お諮りします。産業建設常任委員長から申出のあった陳情第13号及び陳情第14号を閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって陳情第13号及び陳情第14号については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 日程第8. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第8、閉会中の継続審査についてを議題といたします。継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査をしたいとの申出があ

ります。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。お諮りします。本定例会に付託した事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会に当たって橋本町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。発言の機会を頂きましたので、令和7年第5回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重なる御審議を頂き、また令和7年度補正予算並びに関係議案を可決頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。本会議並びに各委員会で賜りました御意見につきましては、予算執行並びに業務遂行にあたって、特に念頭に置いて対応してまいります。さて、本定例会は2週間に及ぶ長丁場でしたが、この期間内にたまたまではございますが、令和7年度の持続可能な集落支援モデル事業の一環として、とごうちストアが開店いたしました。県の御支援も頂いている本事業でございますが、初日は、地域の皆様を中心に172名の方々にお越し頂くなど、よいスタートを切らせていただきました。他方、来月1日からは、長らく運休しておりました石見交通の新広益線が1便増便して、往復3便になった上で運行を再開する運びとなっております。買物の問題も、公共交通の問題も、過疎が進む地域では、どこでも直面する課題であるとともに、多くの地域ではしょうがないよねと諦めざるを得ない課題だと思っておりますが、本町においては、多くの皆様のおかげさまで、過疎にあらがう取組としてチャンス頂きました。過疎にあらがうと申しましたが、昔に戻すことはできませんので、変化する環境に適応する新しいサービスを模索するというのが正しいやり方だと思っております。大変難しいことではあります。結果を出せるよう努力してまいりますので、議員各位におかれましては引き続きの御指導頂ければ幸いです。今年は例年以上に猛暑が続きましたが、これからはいよいよ台風などの災害に気をつけなければならない時期がやってまいります。議員各位におかれましても、お体には十分お気をつけ頂きながら、引き続き、町の活性化のために、それぞれのお立場で御尽力頂きますようお願いをさせていただき、今次定例会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で橋本町長の発言を終わります。これで会議を閉じ令和7年第5回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時38分 閉会